

令和五年三月

横浜の文化財

二十八

— 横浜市文化財調査概報 —

横浜市教育委員会

はじめに

横浜市では、市民の文化の向上に資するため、また、横浜の歴史を正しく理解するうえで欠かせない市内の文化財について調査を進め、文化財基礎資料を作成しております。

『横浜の文化財』は調査成果を報告するもので、昭和五十二年三月以来刊行を続けています。本号には、令和三年度から四年度にかけて実施した調査を中心に概要を収録しました。

市民の皆様が郷土文化や歴史、文化財をご理解いただく一助となり、更に文化財を通して地域の魅力向上・景観形成・観光資源の創出等、地域の発展につながれば幸いです。

おわりに、調査の実施に対して御協力いただきました各社寺及び各機関の方々、御多忙の中、調査に当たられた調査員の方々に深く御礼申し上げます。

令和五年三月

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課

目次

はじめに	1
目次・凡例	2
横浜市文化財調査員等名簿・文化財調査経過	3
調査目録	4
東光寺（南区）	4
八杉神社（港北区）	5
本調査報告	8
彫刻	8
木造阿弥陀如来および両脇侍像 燈明寺（戸塚区）	8
木造地藏菩薩坐像 葉王寺（金沢区）	12
木造聖観音菩薩立像 阿彌陀寺（磯子区）	14
建造物	14
永勝寺如来堂 永勝寺（戸塚区）	16
天然記念物	16
正安寺のイヌマキ 正安寺（栄区）	32
史跡（地域文化財）	34
本牧十二天緑地	34

凡例

- 一、『横浜の文化財』は、前号まで副誌名を「横浜市文化財総合調査概報」としていたが、文化財総合調査がすでに終了していることに鑑み、それを本号から「横浜市文化財調査概報」と改める。号数は継承する。
- 一、本号には令和三年度から四年度にかけて実施した文化財調査を中心にその概要を収録した。本文の構成は、「調査目録」「本調査報告」とした。
- 一、「調査目録」「本調査報告」における調査社寺等の配列は調査順による。
- 一、記述中の異体字・略体字等は一部をのぞき常用漢字ないし正字に改めた。
- 一、「調査目録」「本調査報告」は、横浜市文化財保護審議会委員及び横浜市文化財調査員の各氏にお願いし、各文末に執筆者名を示した。
- 一、掲載写真のうち彫刻は、横浜市文化財主任調査員の萩原哉氏が撮影したものを使用した。また、史跡の一部については、横浜中央図書館から提供を受けた。
- 一、本号は監修を横浜市文化財保護審議会委員の山本勉氏にお願いした

調査員等名簿

地域文化財	考古		記念物		無形・民俗			建造物			美術工芸					横浜市文化財保護審議会委員 第18期	
											彫刻	石造	典籍	文書	工芸		
平野 卓治 (拡大考古兼務)	御堂島 正 (拡大考古兼務)	手塚 直樹 (地域文化財・拡大考古兼務)	藤原 一繪 (世界遺産兼務)	服部 勉	安室 知 (地域文化財兼務)	高橋 典子	大谷津早苗	吉田 鋼市 (拡大考古兼務)	水沼 淑子	大野 敏	山本 勉	星野 玲子 (地域文化財・世界遺産兼務)	西岡 芳文 (世界遺産兼務)	久留島典子	加島 勝	相澤 正彦	横浜市文化財調査員 主任調査員
												梅沢 恵 神奈川県立金沢文庫 主任学芸員	萩原 哉 玉川大学准教授				
神谷 大介 横浜開港資料館調査研究員	上山 和雄										中川 満帆	村上 幸奈	花澤明優美 横浜市歴史博物館学芸員	吉井 大門 横浜市歴史博物館学芸員			

文化財調査経過

- 令和二年十月十五日 燈明寺 (戸塚区)
- 令和二年～令和四年 薬王寺 (金沢区)
- 令和三年～令和四年 永勝寺 (戸塚区)
- 令和三年七月五日 本牧十二天緑地 (中区)
- 令和三年十一月十五日 正安寺 (栄区)
- 阿彌陀寺 (磯子区)
- 東光寺 (南区)
- 令和四年八月二十三日 八杉神社 (港北区)

調査目録

令和三年度・四年度に行った、美術工芸に関する市内の寺社調査の調査作品の目録である。

寺社ごとにまとめるが、各寺社の冒頭に、十九世紀前半に江戸幕府が編纂した地誌『新編武蔵風土記稿』の関係箇所を抄出して参考に供する。

(1) 東光寺 高野山真言宗 南区三春台一〇〇

『新編武蔵風土記稿』卷之七十七

東光寺 除地、五畝二十歩、東の方にあり、薬王山法蔵院と号す、開山開基詳ならず、中興開山快伝は、貞享三年四月二十九日化す、本堂五間に六間、本尊薬師を置、

〔彫刻〕



①薬師如来坐像 一軀

像高二五・〇cm

木造 漆箔 玉眼

桃山〜江戸時代 十六〜十七世紀



②十一面観音菩薩立像 一軀

像高三三・一cm

木造 古色塗り

体幹部平安時代 十二世紀(頭部、両腕等後補)

台座裏墨書「宇志路」(「後ろ」の意)



③不動明王及び二童子立像 三軀

像高 不動明王一九・四cm 矜羯羅童子

九・七cm 制吒迦童子九・五cm

各木造 古色塗り 二童子着衣金泥文様 江戸時代 十七世紀



④厨子入薬師三尊及び十二神将立像 十五軀

像高 薬師如来五・四cm 左脇侍四・〇cm

右脇侍四・〇cm 十二神将六・七〜七・二cm

薬師三尊 各木造 金泥塗り

十二神将 各木造 古色塗り・金泥文様

江戸時代 十七世紀

厨子底面墨書「百十五代院主小池院寛故求之」



⑤ 弘法大師坐像 一軀

像高二八・七cm

木造 彩色 玉眼

江戸時代 十八〜十九世紀



⑥ 歡喜天像 一對

像高九・八cm

銅造

江戸時代か



⑦ 歡喜天像 一對

像高四・八cm

銅造

江戸時代か

〔彫刻〕



① 女神形立像 一軀

像高五五・二cm

木造 漆箔 玉眼

室町時代 十五〜十六世紀

台座裏墨書「天保十四年卯十二月／吉日」・金泥書「昭和廿三年／九月吉祥日」

台東区浅草清島町／前田みず平店／修繕製



② 男神坐像 一軀

像高一六・二cm

木造 彩色 玉眼

江戸時代 十八〜十九世紀

② 八杉神社 港北区大豆戸町三三九

『新編武蔵風土記稿』巻之六十七

八王子社 村の東南用水掘の辺にあり、社地すねて古松茂りて古き宮地と見ゆ、

社前に拜殿あり、村内此辺の鎮守にして百姓の持、例祭は六月二十一日なり、

羽黒社 同じ辺の丘上にあり小祠、こゝも、古木茂りたる社地なり、前に木鳥

居一基を立百姓持、

杉山社 西南の方丘の上にあにあり、此辺の鎮守なり、例祭は毎年九月二十日篠原

村觀音寺持、

※境内の高札「由緒沿革」によると、昭和二十二年、八王子社に杉山社を合併し

八杉神社を創立したという。



① 八王子大権現神額 一面
縦五二・八cm 幅三六・五cm
ケヤキ
江戸時代 天保十二年（一八四一）



② 相山神社神額 一面
縦六三・四cm 幅三四・五cm
ケヤキ
明治二十九年（一八九六）五月



③ 棟札 一枚
縦九九・九cm 上端幅二六・八cm 下端
幅二四・〇cm
スギ
明治五年（一八七二）九月十八日
奉斎国狭槌命瑞御殿建造棟札



④ 棟札 一枚
縦九五・一cm 上端幅二八・四cm 下端
幅二三・九cm
ヒノキ
大正十五年（一九二六）九月
八王子神社関東大震災全倒壊改築社殿
棟上祭・奉鎮祭棟札



⑦ 彫り物 四個
〈天照大御神〉
高九・五cm 全幅五八・二cm
木製
明治〜大正時代
背面墨書「寒川内匠藤原久慶作」



⑥ 八王子神社壁画板 一面
縦七九・五cm 幅三〇・七cm
スギ



⑤ 寄付者芳名板 一枚
縦八八・三cm 幅二九・五cm
スギ
大正十五年（一九二六）十月十八日
八王子神社関東大震災神殿全倒壊県補
助金・寄付金



高九・〇 cm 全幅二・三 cm
木製



〈素戔鳴尊〉
高九・八 cm 全幅三〇・六 cm
木製
明治〜大正時代
背面墨書「左ノ相州鎌倉小町」



高五・二 cm 全幅九・八 cm
木製

〔花澤明優美〕

本調査報告 彫刻

令和二年度に調査を実施した戸塚区燈明寺阿弥陀三尊像、金沢区薬王寺地藏菩薩像、同二年度に調査を実施した磯子区阿弥陀寺聖観音菩薩像について報告する。いずれも再調査である。

木造 阿弥陀如来および両脇侍像

燈明寺 臨濟宗円覚寺派 戸塚区小雀町一一六〇

本三尊像については、昭和六十年年度に横浜市文化財総合調査の対象となり、『横浜の文化財』七（一九八八年三月）に概要が報告されているが、令和二年度末の「特別展 横浜の仏像―しられざるみほとけ―」開催にともなう、市内重要作品調査の一環として再調査を行った（特別展には出品されていない）。

中尊阿弥陀如来は螺髻粒状（切子形。後頭部の配列は縦）。肉髻珠・白毫相をあらわす。耳垂部環状。三道相をあらわす。衲衣は左肩をおおい、右肩に少し懸かつて正面にまわり、上縁を折り返して、端を再び左肩に懸ける。両手屈臂。腹部正面の脚部に掌を仰いで組み、第二指を背中合わせに立て、第一指をその上に捻じる。右足を外にして結跏趺坐する。

ヒノキとみられる針葉樹材の寄木造りで、玉眼を嵌入する。頭体幹部は左耳中央と右耳前を通る線で前後二材を短く。内削りのうえ割首する。左肩以下の体側に別材を短く、内削りをほどこす。短き目にマチ材を挟む。左体側部外側下端に一材を短く。体部背面に別材を短く、内削りをほどこす。右腰脇に別材を短く、内削りをほどこす。両脚部に上下二材を短く、下方材に内削りをほどこす。像内は素地で、平滑に浚う。裳先別材短き付け。左袖口は脚部に短き付け、手首先は挿し込み短きとする。右腕は肩・肘で短くと思われ。

肉髻珠・白毫（各水晶製。白毫は白の伏せ彩色）、左肩と体幹部との間のマチ材肩上面内側、体部背面材右端二材、左端一材、右腰脇下端板材、裳先、右耳垂部、以上後補。左手首先、右肘先、玉眼も後補と思われる。螺髻群青彩、肉身部金泥塗り、着衣部漆箔、額後れ毛・眉・髭鬚墨描、唇朱彩、以上後補。台座は木製、漆箔および黒漆塗りで近世の後補。光背は平成十六年の新補である。

両脇侍は通例の阿弥陀如来像の脇侍とは異なる印相であるが、後世の修理の際に二像間で片腕ずつが入れ替わったためである可能性が高い。左脇侍は髻を結う。髻頂正面の飾りは菊座の下に紐・連珠・紐。頭髮は束ね目入り毛筋彫り。地髪正面釘（標幟用）。天冠台は幅広紐一条の上に列弁。八角に下向きに尖る。髻髪一束耳をわたる。白毫相をあらわす。耳垂部環状。三道相をあらわす。条帛・天衣・裙・腰布・腰帯を着ける。条帛は左肩から右脇腹にかけてあらわす。天衣は両肩をおおい、正面で左右上膊内側を通って垂下する。裙は脚部正面で右前に打ち合わせ、折り返しをあらわす。腰布は正面で打ち合わせる。腰帯は髻部から巻き、正面の裙折り返しの下で結ぶ。両手屈臂。左右とも肩の高さに挙げ、掌を斜め上方に向け、いずれも第三・四指を深く曲げ、他指を伸ばす。左脚に重心をかけ、右膝をかくく曲げ、右足をやや前に出し、両足先を開いて立つ。右脇侍は大略左脇侍に準ずる。以下相違点を挙げる。髻頂正面の飾りは菊座の下に紐二条・連珠・紐二条。地髪正面小孔。裙の折り返しは左右に分かれて垂れ、腹前に腰紐を見せる。腰帯は下腹部正面で右前に重ね、その下に結び目をあらわす。両手は肘を少し曲げてやや前方に出して下げ、掌を前に向けて第三・四指を深く曲げ、他指を伸ばす。左足をやや前に出す。前記の想像が正しく、片腕ずつを入れ替えるとすれば、両像とも片手を挙げ、逆の手を下げて蓮茎をとる、左右対称の伝統的な両脇侍の姿だったのだろう。

いずれもヒノキ材の割短き造りで、玉眼を嵌入する。頭体幹部一材製。両耳中央を通る線で前後に割短く。内削りのうえ割首する。髻別材製。両腕は各肩・肘で短く。肩の短き目は腕側上端に板を貼って蟻柄とする。両腰以下の外側部各別材製。両足先。天衣垂下部。正面条帛末端、各短き付け。

左脇侍は白毫（水晶。白の伏せ彩色）、宝冠・冠繪・宝笄・腕釧・臂釧（各銅製鍍金）、天衣垂下部、条帛末端、各後補。条帛背面末端は亡失したと思われる。頭髪群青、髻頂飾り、天冠白漆箔、肉身金泥塗り、着衣部漆箔、以上後補。右脇侍は大略左脇侍に準ずる。加えて左手第一指後補。両像とも台座は木製、漆箔および黒漆塗りで近世の後補だが、心棒と心棒受けは近年の新補である。光背は昭和六十三年の新補である。

『新編相模国風土記稿』によると、燈明寺開山は応永十二年（一四〇四）寂の省鏡という。本三尊像は同寺条に「本尊三尊弥陀 長二尺五寸運慶作」と記される

像に当たる。中尊は、量感のある体軀やまなじりをやや吊り上げた厳しい表情に、鎌倉時代の作風がうかがえるが、彫りが浅く数多く刻まれた衣文線など、平安時代後期風の表現も残しており、保守的な仏師が新時代の風に合わせた造像の趣がある。製作年代は鎌倉時代前期、十二世紀末ないし十三世紀初頭とみられる。過渡期の横浜地域の造像の状況をしめす作例として貴重である。

両脇侍像は中尊より下の時期の製作か。二像間で、着衣の制にわずかに変化をつけ、右脇侍のみ正面で裾の折り返しの合わせを左右に分けて、腰帯の結び目を見せている。同様の例として寛喜元年（一二二九）の熊本県・明導寺阿弥陀三尊像、延応元年（一二三九）の神奈川県小田原市・蓮台寺阿弥陀三尊像、康元元年（一二五六）の滋賀県・常善寺阿弥陀三尊像などの両脇侍が挙げられる。燈明寺の二像の製作年代も鎌倉時代、十三世紀半ばから後半にかけてとみられる。

なお、両脇侍像は昭和六十一年（一九八六）に東京国立文化財研究所によるX線撮影が行われ、像内にそれぞれ各二枚の木札（平頭形、尖頭形各一）が納入されていることが確認されている（『横浜の文化財』七既報）。（花澤明優美）

法量（単位cm）

- 〔阿弥陀如来〕 像高八五・〇（二尺八寸） 髮際高七三・六（二尺四寸三分） 頭頂
 一顎二八・八 面長一九・三 面幅一六・三 耳張二・五 面奥二二・五 胸奥
 二五・五 腹奥二八・〇 肘張五三・八 膝張七一・〇 膝奥四八・五 坐奥五七・〇
- 膝高（左） 一二・九 膝高（右） 一三・三
- 〔左脇侍〕 像高八六・六（二尺八寸六分） 髮際高七一・四（二尺三寸六分） 髻頂
 一顎二四・二 面長九・七 面幅八・三 耳張一・三 面奥二一・六 胸奥一四・五
 腹奥一四・五 肘張三二・五 裙裾張二〇・〇 足先開（外） 一三・二 足先
 開（内） 五・八
- 〔右脇侍〕 像高八六・五（二尺八寸五分） 髮際高七一・九（二尺三寸七分） 髻頂
 一顎三三・七 面長九・四 面幅八・三 耳張一・〇 面奥二一・八 胸奥一五・〇
 腹奥一五・〇 肘張三三・六 裙裾張一九・二 足先開（外） 一四・二 足先
 開（内） 六・七

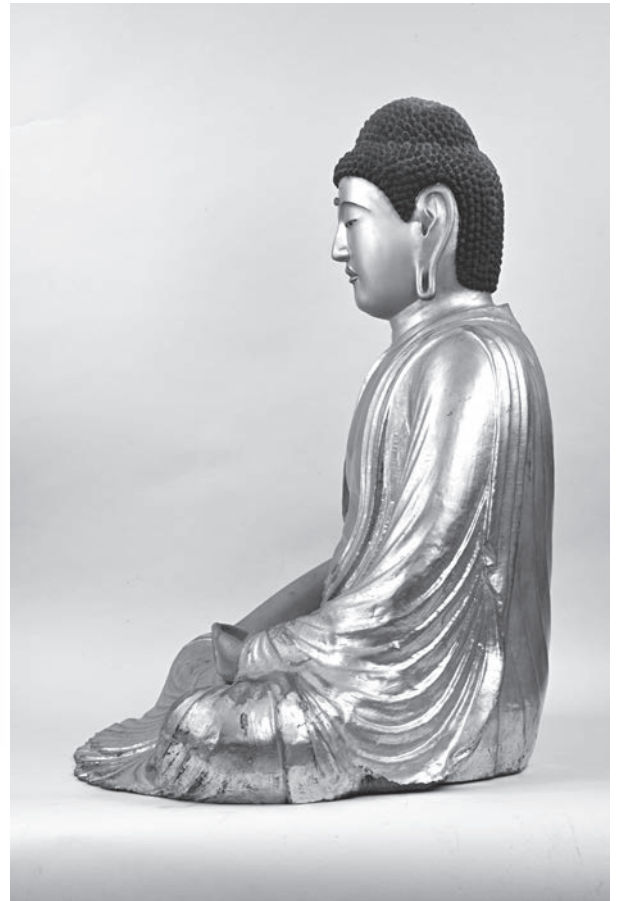




阿弥陀如来



阿弥陀如来 像底





右脇侍腹部



両脇侍



右脇侍



左脇侍



木造 地藏菩薩坐像

薬王寺 真言宗御室派 金沢区寺前二丁目三三―五二

この地藏菩薩像は、平成五年度に横浜市文化財総合調査の対象となり、『横浜の文化財』一二（一九九四年三月）に「木造地藏菩薩坐像（三宝寺本尊）」として概要が報告され、次いで平成二十三年度に本調査を実施し、『横浜の文化財』二三（二〇一三年三月）に「木造地藏菩薩坐像（三宝寺）」として報告された（執筆小久保芙美）。さらに、令和二年度末の「特別展 横浜の仏像―しられざるみほとけ―」開催にともなう、市内重要作品調査の一環として再調査を行い、像は特別展に出品され、調査成果は同展図録『横浜の仏像―しられざるみほとけ―』に「地藏菩薩坐像（三宝寺〔薬王寺安置〕）」として収録されている（執筆花澤明優美）。所蔵者について、これまで三宝寺の名が出ているのは、ほんらい薬王寺に伝来した本像が、昭和五十三年（一九七八）に薬王寺別院として飛地境内（金沢区金沢町九八―六）に建立された三宝寺に本尊として一時移されたが、その後薬王寺に戻ったものの、三宝寺本尊としての登録が残っていたためである。現在は、所有・所在ともに薬王寺である。

本像は針葉樹材寄木造り、彩色、玉眼嵌入の像で、蓮華座の一部も当初のものを残している（形状・品質構造等の詳細は『横浜の文化財』二三所収解説参照）。すでに『横浜の文化財』二三や『横浜の仏像―しられざるみほとけたち―』所収の解説でのべられたとおり、南北朝時代の比較的早い時代、十四世紀なかば前後にさかのぼる、法衣垂下像の優作と評価してよい。その価値にかんがみ、さらに特別展出品時、令和四年度の追加調査も経て、二〇二二年十二月に横浜市指定文化財となった。

また、薬王寺には、地藏菩薩像に納入されていた文書および木札二枚があり、それらは『横浜の文化財』一二では、別の地藏菩薩像の納入品として報告されたが、かつて『横浜市文化財調査報告書』第九輯（一九七六年）に報告されたように、本像の納入品とみるべきものようである。令和四年度の調査で、これらの所在・現状が確認された。

文書（紙本墨書。縦二八・八cm、横四一・五cm）には、「金沢寺前村／地藏尊ハ

于時／元禄九年^{丙子}／陽春新二建立也／大仏師／鎌倉扇谷／三橋太兵衛尉／願主寺前村／粟飯原／三良兵衛重村（花押）／郷内与力／為成就」の文字が確認できる。「新二建立」とあるが、元禄九年（一六九六）の鎌倉扇谷の仏師三橋太兵衛尉の修理に関するものと考えられる。このとき本像ないし地藏堂が「寺前村地藏尊」と呼ばれていたこともわかる。寺前村の地藏堂は、近世の「称名寺門前絵図」（称名寺蔵）に記載がある。

木札二枚には、その一（縦一七・一cm）の表に「文政十二^{己丑}歳十月日／（地藏菩薩種子カ）奉彩色延命地藏菩薩／武州金沢谷津邑地藏堂（左右の二行は後筆）、裏に「昔宝曆八戊寅年八月廿四日秀継法印／堂主了心代彩色／願主村中安穩／三療山薬王寺抱／現住法印了我」、その二（縦二二・三cm）の表に「奉再興／鎌倉扇ヶ谷／仏師加納伊織」、裏に「文政十二丑十月」の墨書が確認でき、宝曆八年（一七五八）、文政十二年（一八二九）の二度、本像の修理が行われたことが知られる（その一表の左右の二行は宝曆修理木札に文政修理時に筆をくわえたもの）。宝曆修理時には本像は薬王寺抱えの地藏堂にあり、文政修理時には「武州金沢谷津邑地藏堂」にあったことになるが、前項の寺前村地藏堂と同一のものと理解してよいだろう。文政修理は鎌倉扇ヶ谷の仏師加納伊織によるものであった。

後補の光背柄部の墨書は、正面分が「本尊地藏大菩薩尊体沐浴及後光台座令□」、背面分が「文久二年壬戌七月四日再営／高野山西院 金沢寺前村／法泉院 薬王寺 宝光院各□」。文久二年（一八六二）の修理銘であるが、「尊体沐浴」は本体の彩色を洗い落としたとの意か。ここにみえる寺院名のうち、法泉院は鎌倉比企谷妙本寺末の法泉寺、宝光院は龍華寺末の寺で、いずれも明治三年（一八七〇）八月に寺前村に到達された無住寺院廃寺の報告に名があがっている。また、この報告には「薬王寺支配地藏堂」の名もあがっている（龍華寺蔵「九ヶ寺廃寺につき布達案」）。地藏菩薩像はこのあと薬王寺に移されたのであろう。

（山本勉）

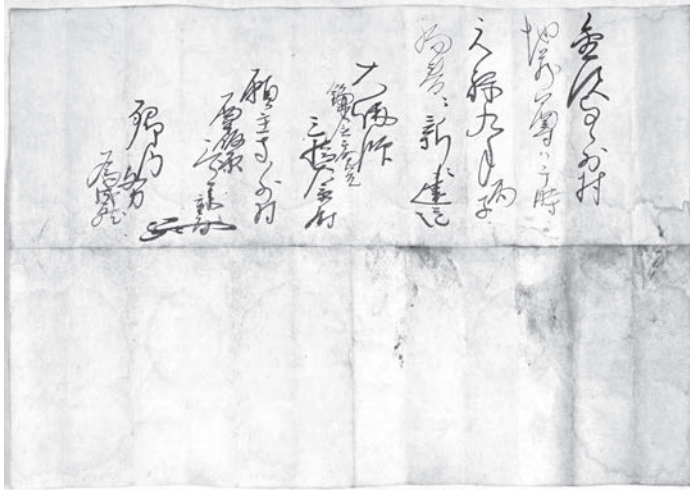
法量（単位cm）

像高四〇・二（一尺三寸三分） 髮際高三六・七（一尺二寸一分） 頂一顎一三・

八 面長一〇・〇 面幅八・九 耳張一〇・七 面奥一一・六 胸奥一四・一 腹

奥一六・一 肘張二六・一 袖裾張四三・二 坐奥三七・七 膝張三二・七 膝高

（左）六・六（右）六・九 裳裾垂下部高二・五 台座高三・七



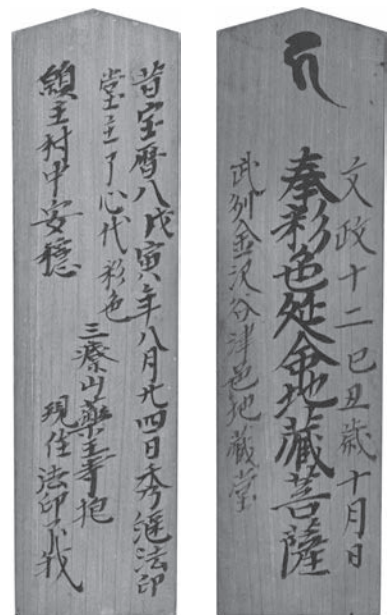
像内納入文書



光背柄部墨書



像内納入木札 その二



像内納入木札 その一

木造 聖観音菩薩立像

阿彌陀寺 浄土宗 磯子区峰町五六〇

この像は阿彌陀寺境内観音堂の本尊である。平成三年度に横浜市文化財総合調査の対象となり、『横浜の文化財』一一（一九九三年三月）にその概要が報告され、平安時代後期の製作で、市内に残る古作として重要であるむねの評価が示されていた。令和三年度に再調査をおこない、前回調査の所見を確認したので、あらためて詳細を記述する。

髻を結び、鬢髪一束が耳をわたる。頭髮の当初部は平彫り。耳垂部不貫。三道の相の有無は判然としない。両肩に天衣を懸け、それは脚部正面を上下二段にわたる。条帛の有無は判然としない。折り返し付きの裙を着ける。両手屈臂。左は腰辺で蓮華をとり、右手は胸辺でそれに添え、直立する。両手の形は『聖観自在菩薩心真言観行儀軌』諸説、胎蔵界曼荼羅蓮華部の聖観音菩薩像の印相である。

カヤかとみられる針葉樹の一木造りで表面は現状素地を呈する。両腕の上膊、台座をふくめ頭体幹部を二材から彫成する（木芯は後方にわずかに外す）。内割りほどこさない。体部背面は造形をほぼ省略している。両腕肘先。左足半ばより先、右足先を矧ぐ。

基部をのぞく髻、両耳前縁より前の面部、耳垂部をのぞく両耳の大部分、左腕上膊外側、脚部正面の裙折り返し部下端、脚部正面をわたる天衣上・下段の各下端、背面天衣の両脇部分、両腕肘先、右足先、天衣遊離部、左手持物、胸飾り（銅製鍍金）は後補である。左足半ばより先はやや古い材で、中古の補作とみるべきか。当初共木から彫り出されていたとみられる台座は、いま両足裏に正面側が幅広の台形状の断面を呈する柄として残されている。当初部分の表面は木屎漆で補修された部分が多い。光背（柄付き輪光。木製、漆箔・漆塗り）・台座（蓮華・岩座・框からなる。木製、彩色・漆箔・漆塗り）も後補である。

以上のように後補や補修がなされた部分が多いが、当初の造形を慎重に観察すると、胸の薄い体型、なだらかな両肩の形、腰部がやや幅広く足元ですぼまる脚部の形などに平安時代後期の特色が認められる。内割りをほどこさず、台座までを本体と共木から彫り出す構造は平安時代前期の古様を残すものであるが、地方

の素朴な造像にはしばしばその例が認められ、本市内にも磯子区・薬王寺薬師如来像（市指定文化財。『横浜の文化財』二〇）、港南区・光明寺観音菩薩像（市指定文化財。『横浜の文化財』二四）、港北区西方寺伝大吉祥菩薩像、同寺伝聖徳太子像（以上『横浜の文化財』二三）、同区・専念寺聖観音菩薩像（『横浜の文化財』一六）、栄区・證菩提寺薬師如来像（市指定文化財。『横浜の文化財』二七）の例がある（證菩提寺薬師如来像は体部背面に浅い内割りがある）。本像もこれらに類すると思われるが、正面の裙の折り返し逆三角形をなす形、天衣二段の間隔などに十二世紀の中央作品に通ずる特色がみられ、その頃の製作と考えてよからう。

本像が伝来した阿彌陀寺は京都知恩院末の浄土宗寺院で、観音堂本尊は「春日ノ作」というが（『新編武蔵風土記稿』）、また鎌倉時代、建暦年中（一一二一～一一二四）に京都に伝えられ諸家の手を渡ったあと、知恩院四十六世念誓了鑑に享保年中（一七一六～一七三六）に寄付され、了鑑が阿彌陀寺に寄付したものともしう（『阿彌陀寺聖観音菩薩略縁起』）。伝承はともあれ、前記のとおりその素朴な作風や構造技法からすれば、当地において製作された像と考えるのが自然である。

（山本勉）

法量（単位cm）

像高六七・六（二尺二寸三分） 髻際高五七・四（二尺八寸九分） 髻頂一顎一
七・三 面長七・六 面幅六・九 耳張九・〇 面奥九・二 胸奥（左）七・九
同（右）七・六 腹奥八・九 肘張一九・六 裙裾張二一・九 足先開九・八



像底



本調査報告 建造物

令和三年度から令和四年度にかけて調査を実施した戸塚区下倉田町の永勝寺如来堂について報告する。令和四年度横浜指定有形文化財（建造物）に指定。

永勝寺如来堂

永勝寺 浄土真宗大谷派 戸塚区下倉田町一〇二一

一、永勝寺と如来堂の概要

永勝寺は龍臥山禅瑞院と号する浄土真宗大谷派寺院で、如来堂は南西へ深まる谷戸の麓、本堂東南やや高い場所に北面する。『新編相模国風土記稿』によると、「寺号初ハ長延寺ト称ス、後年武田信玄当寺ノ僧ヲ屈請シテ甲陽二一字ヲ建、亦長延寺ト唱ヘ兼任セシム、後故アリテ今ノ寺号ニ改ムト云」とする。また、当寺蔵の『相州鎌倉郡山ノ内之庄下倉田村、龍臥山禅瑞院永勝寺、面掛如来笠乞太子、御相殿略縁起』（奥書に「維時元文五庚申天南呂」とあり、前書には「再板発願人、当村住吉角、文久三年癸亥初春」とあつて、元文五年（一七四〇）の刊、文久三年（一八六三）の再版）は「昔天台宗の名藍なりしが、祖師親鸞聖人関東行下のころ帰依して真宗の門下に列る」とある。

本尊は阿弥陀如来立像（高一・二四・四cm、一四世紀、鎌倉時代、通称「面掛如来」）で、須弥壇上の厨子内に安置されている。また、正面向かつて左側の脇壇上の厨子内には、神奈川県指定文化財の聖徳太子立像（高一・二七・七cm、鎌倉時代、通称「笠乞太子」）を安置する。

如来堂は、正三間（一八・六尺、約五・六四m）・側面三間（一八・六尺）の規模で柱間はすべて六・二尺とし、正面中央に一問向拝を設け、屋根は宝形造・銅板葺で屋頂に露盤宝珠を備える。ただし、本来の屋根は茅葺で、昭和三〇年代

に銅板葺に改めたという。

建築年代に関する手掛かりは、寺蔵の過去帳当寺代々記の記載「安永七年成年安永三年如来堂建立ス者ハ淳雅代」である。如来堂の木鼻・墓股・組物実肘木・向拝虹梁・絵様・同海老虹梁・絵様などの装飾細部は一八世紀後期頃の特徴を示すので、現在の如来堂は安永三年（一七七四）の建築とみてよいだろう。

如来堂の外周部は、延石基礎上に土台を配し、この上に檼の面取角柱（五・五寸角）を土台建し、貫・大引・切目長押・内法長押・頭貫・台輪で繋ぐ。柱頂部は粽（先端をやや細く狭める加工）を施し、頭貫先端は木鼻を延ばして絵様削形を施し、台輪も木鼻を延ばして削形を施す。

台輪上には柱位置に三斗枳肘木形式の組物を配し、中備（組物と組物の中間に備える装置）の墓股とともに桁を受ける。組物と墓股は絵様削形付の実肘木を備える。堂内側の手先肘木は巻斗と絵様削形付実肘木を重ねた出組形式により天井桁を受ける場合があり、堂外部の手先肘木は拳鼻とする。

柱間は、正面中央間に双折れ棧唐戸を藁座で吊り込み、正面両脇間と側面前から第一間と第二間は舞良戸引き違いとし、側面の後端間と背面各間は漆喰塗土壁とする。縁は四周に切目縁を巡らし、正面中央に三級木階を設ける。東側面中央にも三級木階を設けるが、これは現住職が設置したもので、元は正面のみ木階を設けていた。なお、現在の切目縁は四周同高で切目長押も同高に巡らしているが、両側面とも前から第二柱から背面柱にかけて現状よりも一段高い位置に当初の切目長押仕口が残るので、当該部分は切目長押と縁が一段高い位置に取り付いていた。この段差は内部の床高に応じた措置で、側面の建具はこのおさまりを継承（敷居高さが異なる形式を維持）しているが、切目長押と縁は形式を変更して正面の高さに揃えたものである。

向拝は唐戸面取の檼角柱（六・五寸角）を礎石建し、正面中央間の柱と海老

虹梁で繋ぎ、向拝柱同士は虹梁状頭貫で繋ぐ。海老虹梁・虹梁状頭貫とも木鼻は懸鼻形式とし、唐獅子と象の彫物を取り付ける。向拝柱上は手挟を備えた連三斗形式の組物を配し、中備に臺股を配し、軒桁を受ける。組物と中備は絵様刳形付の実肘木を備える。

如来堂の内部は正面から一間後方に框を配し、框を境に六寸の床段差を設け、後方を上段とする。

一方、正面から二間後方に柱列を設け、檺の丸柱(直径七寸で頂部に粽付)二本を礎石建する。また、背面から二・二五尺前方の両脇間に幅三・五寸の付柱と三・五寸幅の柱を配して仏龕状の脇壇を設け、中央間は脇壇前面より二・五尺程前方まで箱型須弥壇を設ける。

丸柱同士および丸柱と側面柱は貫・大引・頭貫・台輪で繋ぎ、頭貫下は三間とも床面まで開放し建具や壁の間仕切痕跡は認められない。台輪上の柱位置は三斗枰肘木組物を配し、中備に臺股を配し、ともに絵様刳形付の実肘木を備える。組物の正面側の手先肘木は、絵様刳形付実肘木を備えた巻斗により出組形式として天井桁を受ける。また、丸柱は背面柱との間も頭貫・台輪で繋いで台輪下を開放するが、現状は台輪を切徐している。この柱間には中備を配置せず琵琶板に臺股を描く点も注目される。なお、側面後端間の中備位置に脇仏龕の付柱があるため中備を配置せず(外部は臺股)、付柱前方の琵琶板に臺股を描く。

このように如来堂の内部は、床段差から見ると前方一間分が外陣、後方二間分の上段が内陣で、内陣後半部は須弥壇と脇仏龕を設けて内々陣的に扱うように見える。一方、内部柱列および柱上部のつなぎ方を見ると、前方二間分を外陣とし、後方二間分を内陣とするようにも見える。この場合は外陣後半が上段となる。すなわち、如来堂は内外陣境の判断が難しいが、この所見では内外陣区分を柱列と天井区分で理解し、前方二間分を外陣、後方二間分を内陣と理解する。

内陣須弥壇の両脇には、現状の脇仏龕柱の内寄りに柱の切断痕(三・八寸角)が床面まで残り、この柱は頭貫まで延びていたと考えられる。そして現状の仏龕柱は付柱と旧柱との間を繋ぐ框上に立っているため、おさまりは新しく、本来は旧柱が仏龕柱だったと考えるのが妥当である。また、脇仏龕の付柱は台輪高さに仕口痕があり、仏龕上辺はこの位置で止まっていた可能性がある(現状は天井まで垂壁が延びる)。さらに、仏龕は框と鴨居に一本溝を有し、内法長押にも仕口を有するので、建具を慳貪状に嵌め込んでいたことがわかるが、現状は開放である。なお、内法長押は付柱後方位置で切断されているが、側面後端の柱に長押仕口があるので、本来は後端まで延びていた。

須弥壇と脇仏龕を床下から見ると、仏龕旧柱は(大引位置の)床下から立ち、脇仏龕付柱も床下まで延びていないようである(床下の束は新しい)。しかし、内法長押以下の付柱は当初から存在していた。すなわち如来堂建立当初から脇仏壇を設けるために付柱を配していた。その後脇仏龕に改造し、更に須弥壇造替の際に再度脇仏龕を改造したらしい。

軒は出桁造(軒桁から出梁を延ばして出桁を迫り出す構造)の出桁から一軒半繁垂木を延ばしたいわゆる「せがい軒(和船の船柁にちなむ)」で、出桁造の小天井には垂木間隔と一致させて根太を化粧で配する。垂木先端には茅負・裏甲を重ねる。このうち、軒桁までは当初材と認められるが、出梁以上はすべて新規に造り直しているようである。

屋根は茅葺だったものを昭和三〇年代に現状に改修したということなので、この際に出梁以上を新規に造り直したのであろう。小屋組材に茅葺時代の痕跡をどの程度残しているのかについては、小屋裏が確認できないので明確ではない。ただし、向拝の海老虹梁や手挟のおさまりから見ると、現状「せがい軒」の出桁位置は旧状を踏襲した可能性が高い。

天井は内陣中央において本来の天井廻縁まわりぶち上に新たに廻縁を重ねて鏡天井かがみてんじょう（合板にクロス張）とする。ただし旧廻縁には棹縁痕跡さおふちがあるので、本来は棹縁天井であった。それ以外の天井もすべて現状は鏡天井（合板にクロス張）とするが、旧天井の下面に設置していると思われる、本来は内陣中央と同じ棹縁天井ではないかと推察される。

塗装は、外部は彫物部分、絵様部分、虹梁・海老虹梁の眉や錫杖彫、などに胡粉ごふん下地したじが認められ、平彩色が施されていたことがわかる。内部は、柱について素木・白檀塗の二種が認められ、長押は白檀塗、組物と臺股については絵様のみ墨塗りした素木、白檀塗、彩色の三種類が認められる。琵琶板は彩色が認められる。

二、如来堂の改造状況

如来堂は、屋根を茅葺から銅板葺に変更している。小屋内は未確認であるが、小屋梁をはじめ小屋組部材の一部には、茅葺時代の部材が残っている可能性は高いと想像される。それらの部材を詳細に観察すれば、本来の小屋組の状態を把握できるかもしれない。

屋根の改造に伴い、軒回りは軒桁以外をすべて造り替えている。ただし、向拝とおさまりを考えると、「せがい軒」の出桁位置はほぼ本来の位置を踏襲していると考えられる。

軒よりも下方は、外周部に関して大きな改造は認められないが、内部床高（上段）に対応していた外周の切目長押と縁の設置高さを変更して、正面と同高に揃えている。

内部造作の改造は、明治四五年（一九一三）の本尊厨子（宮殿）施入に伴い、須弥壇脇に立っていた脇仏龕柱を切除してやや外側に新設して中央の間口を広げ、丸柱と背面柱間の頭貫を切除して後端中央間の天井を上げたことが注目される。

厨子の設置に伴い内陣部分は組物以上に彩色を施し琵琶板に臺股を描き、台輪以下の軸組に黒漆塗りを行った。その中で、脇仏龕内部だけは背面柱・組物・琵琶板にかけて素地を保つ。ここでは実肘木絵様は墨塗を施すだけである。つまり脇仏龕の上端部は、本来ならば台輪高さに回して見切っていたようであるが、これを天井まで延ばした時期に、仏龕内部を除いて内部全体を塗装彩色したと考えられる。なお、内法長押下の付柱は当初から存在するので、脇仏壇は当初から存在すると考えられる（図5）。しかし内法長押上の付柱は継木が2ヶ所あり、旧の脇仏龕は中古に設けたと考えられる（図6）。

すなわち、如来堂内部は本来素木で絵様部分に墨塗を施していたが、その後脇壇を仏龕状に改造した時期を経て、本尊厨子を施入した明治四五年頃に、ほぼ現在の内部造作形式に改め、塗装彩色を施したらしい。外部の彩色も同時期かもしれない。壁と棧唐戸内面の唐紙張りもその頃まで遡るかもしれないが、明確ではない。また、天井は内陣中央間を除いて本来の天井下に合板を取り付けてクロス張りしたもので、昭和三〇年代の屋根修理時の施工ではないかと思われる。厨子上の天井は施工が粗く、この際に小屋内から施工したと推察される。

また、上段框を除く床面は板の張替が認められ、建具の敷居は二本溝からレール式に改めており、昭和三〇年代よりも新しい改修と思われる。なお、旧敷居材が背面の縁下に収納されているので、これは保存しておいた方がよい。

以上、屋根・軒・内陣後方の造作・内部の塗装彩色などにおいて後世の改造が認められ、特に明治四五年の厨子施入に伴う内陣造作の改修と堂内部の塗装彩色が最も大きな改修といえる。それ以外に外周部の上段対応部の切目長押と縁を改造し、天井をクロス張りに改修し、屋根を茅葺から銅板葺に改修したことがあげられる。屋根と天井は同時期と思われるが、内法長押と縁の改修は明治四五年の造作改修にあわせたものか明確ではない。

なお、明治四五年頃に大きな改修があったことは認められるが、関東大震災による被害とその復旧工事に関しては詳細不明である。側柱が土台建である点や造作の変更に伴う背面壁の状態、および切目長押と縁の改造などは、震災復旧の機会に行われたのであれば理解しやすいが、震災前の明治末期から大正初期頃に、こうした改修を行っており、震災時の被害は少なかったということなのかもしれない。

改造のきっかけは、本尊のための厨子を整備すること、厨子が入る規模に内陣を拡張すること、それに伴い脇仏龕は若干間口が狭くなったが上端は天井まで延ばして立派に見せること、を意図したと認められる。すなわち、如来堂にとって仏の祀り方に関して大きな転換期であったといえる。なお、内陣背面壁が未完状態で厨子を納めている状況を見ると、厨子の整備は、少なくとも如来堂背面壁の改修を伴うもので、塗装彩色の他に軸部補修も大規模に実施している。つまり、関東大震災以前に大きな修理が必要になる理由があった(川崎市文化財の浄土真宗長弘寺本堂の安政地震被害後の補修の可能性など) ことにも注意したい。その意味では中古の改造とはいえ建築履歴として重視すべきである。

三、永勝寺如来堂の建築的特徴

永勝寺如来堂は、屋根・軒・内陣の造作・内部の塗装彩色について後世の改造が認められる。その一方、一間向拝付三間仏堂としての平面は当初形式を留め、内部に上段区分と柱列による空間区分を設ける点、柱・長押・頭貫・台輪の主要軸組はほぼ当初材を留める点、組物と幕股もすべて当初材と認められる点、建具もすべて当初材の可能性がある点、は貴重である。中でも最大の建築的特徴は、平面における上段区分(前方一間分と後方二間分)と、丸柱による柱列区分(前方二間分と後方一間分)の二つの空間区分が存在する点である。

柱列に注目した場合は、天井の扱いにより前方二間分(出組組物で天井桁を受ける)と後方一間分(三区分された天井は何れも三斗組で天井桁を受ける)では空間の性質が明確に分かれる。すなわち、前方二間分は外陣、後方一間分は内陣とみることができ、外陣を広く構えその後半部を上段に構え天井を出組で支えるなど、豊かな空間構成を持つ。一方内陣は奥行一間と狭く、中央と脇間に三分され、内陣天井は外陣天井よりも簡素となり、後方に須弥壇と脇仏龕を設けるので、空間としては狭隘感が強い。内陣天井を外陣よりも簡易にする傾向は、中世仏堂における一五世紀以後の傾向に一致するが、中備形式まで簡素にすることは珍しい。また、外陣の天井構成を中核部と周辺によって区分することは珍しくないが、外陣の後半を上段構えにする例は珍しい。

一方、床高によって内外陣を区分した場合は、内外陣境は床高以外の空間区分が曖昧で、外陣と内陣前半部が天井を共有することになり、内陣の一間後方の柱列は内々陣区分ということになる。こうした形式は極めて珍しい。

このように、如来堂は小規模な三間堂であるが、その空間構成は床・天井の扱いのどちらに注目するかにより理解が異なる点が興味深い。浄土真宗仏堂の一般的特徴として、堂の後半部を上段構えとし、その中央を内陣、両脇間を余間とする。そして外陣は内陣境の手前に矢来内と呼ぶ区画を設けることがある。その点から見れば、如来堂の上段前半部を矢来内と捉えることも可能であろう。その場合は内陣において法要時の僧侶の座が確保できることが必要となるが、現状のように須弥壇が前方に張り出した状況では、内陣の範囲だけに限定するのは難しいと思われる。

いずれにしても、床高と内部柱列位置が異なることによる空間特性が、如来堂の最大の建築的特徴である。

なお、内部後端の須弥壇と脇仏壇は、如来堂建築当初の造作として存在したと

みてよい。ただし、脇壇がはじめて仏龕形式になったのは少し時代が降る。また、当初の須弥壇が現状のように突出していたか否かは確認できない。

また、屋根・軒について現状では当初形式を明らかにできないが、「せがい軒」である点とその出桁位置は概ね当初形式を踏襲していると考えられるので、今後の屋根修理の際に小屋組を調査することにより、ある程度は屋根・軒の当初形式を把握できると期待される。

四、神奈川県下の近世三間堂における永勝寺如来堂の位置づけ

参考文献1～3によって確認できる神奈川県下の近世三間堂は六〇件で、それを年代分布と文化財件数で整理してみると表1のようになる。この中で永勝寺如来堂を含めて境内仏堂（寺院本堂以外に存在する仏堂）は四一件である。この四一件の建立年代は、一六世紀一件、一七世紀七件、一八世紀一七件、一九世紀一六件で、安永三年（一七八四）の永勝寺如来堂よりも古い三間堂規模の境内仏堂は二一件にのぼる。つまり建立年代分布によると、永勝寺如来堂は県下近世三間堂規模の境内仏堂のちょうど中間にあたる。遺構数は一八世紀から一九世紀が主流を占めるので、遺構数が多い中の一例といえる。

ちなみに三間仏堂六〇件全体の年代分布は、一六世紀一件、一七世一四件、一八世紀二六件、一九世紀一九件で、一七世紀後半以降に遺構数が大きく増える中で、永勝寺如来堂よりも古い遺構は三二件となり、ほぼ同様の傾向（年代分布は中間的存在）を示す。

一方、近世三間堂全体（六〇件）について、内部空間に注目すると、次のとおりである（表2）。

- ①床なし仏堂（室内は基本的に単室）六件、
- ②床あり仏堂で単室空間の仏堂一五件（方一間に柱が立つもの一件含む）、

③床あり仏堂で前方一間を外陣とする仏堂一七件、

④床あり仏堂で前方二間を外陣とする仏堂二一件、

⑤床あり仏堂で前方二間外陣なのか前方一間外陣かの区分判断に迷うもの（永勝寺如来堂）一件

すなわち、床あり仏堂で柱列により内外陣区分されるものは三九件あるが、永勝寺如来堂のように「柱列から見て④に類し、床段差において③に類する可能性を持つ仏堂」は他に存在しない。

また、浄土真宗の三間仏堂も他に存在しない。

以上の点から、永勝寺如来堂の神奈川県下の近世三間堂における位置づけは以下のように捉えることができる。

- ・年代的には近世三間仏堂遺構が多く残る一八世紀後期に属し、境内仏堂に絞ってみてもこの傾向はあまり変わらない。すなわち年代的分布は最も厚い層に属する。六〇件の中で文化財になっている区分件数とその年代を世紀で示すと、国指定（二件、一七世紀）、県指定（二件、一七世紀）、市指定（五件、一六世紀一件、一七世紀一件、一八世紀二件、一九世紀一件）で、明らかに年代が古いものが指定される傾向が認められる。

- ・ただし内外陣区分における特性は他に類を見ないので大変貴重である。
- ・この特性が浄土真宗における境内仏堂あるいは小規模仏堂に由来するものかは今後の研究課題であるが、浄土真宗寺院の近世三間仏堂自体の類例が県下で未確認な点から見ても、大変貴重である。

五、総括

以上をふまえると、永勝寺如来堂の建築史的価値は以下のように総括できる。

- ・近代以降の改造や改修が軒・屋根・縁廻り・内々陣廻り・天井・床など広範囲に

及んでいるものの、軒桁以下は建築当初の部材を多くとどめ、平面規模は向拝も含めて当初規模を良くとどめている。

・建築年代は寺蔵記録が伝える安永三年（一七八四）が妥当である。

・上記年代における近世仏堂は少なからず遺存するが、永勝寺如来堂は少なくとも神奈川県下の近世三間堂の中で上段構えと柱間区分による堂内空間構成に大きな特徴を持ち、同様な例は存在しない。また、この空間構成が矢来内などの特徴を持つ浄土真宗仏堂に由来するものか否かは明確ではないが、浄土真宗の境内仏堂は遺構自体が少ないので、貴重な存在として注目すべきである。

したがって、軒・屋根の改造が大きいものの、横浜市の近世建築社寺建築の様相を伝える貴重な遺構として継承していくべき存在である。

（大野敏）

参考文献

- 1 『横浜の近世社寺建築―横浜市近世社寺建築調査報告書― II寺院編』（横浜市教育委員会文化財課、平成三年度）
- 2 『神奈川県近世社寺建築調査報告書』（神奈川県教育委員会、平成五年三月）
- 3 『新横須賀市史 別編 文化遺産』（横須賀市、平成二二年六月）

表1 神奈川県下の近世三間仏堂整理表(年代と文化財指定) 網部は文化財指定物件数の内訳

永勝寺如来堂(安永3年1774)は18世紀後半に分類される

	16世紀		17世紀		17世紀		18世紀		18世紀		19世紀		19世紀		小計	
	後半		前半		後半		前半		後半		前半		後半			
三間仏堂	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (5)	3 (1)	7 (6)	2 (1)	18 (12)	11 (9)	8 (7)	1	60 (41)	9		

※推定年代が各世紀の中期とされているものは「後期」に含めた。()は境内仏堂に限った件数

※参考文献1～3を基に作成

表2 神奈川県下の近世三間仏堂整理表(平面の特徴) 網部は文化財指定物件数の内訳

	床なし (土間式)		床あり										合計	
			内部単室		前一間外陣		前二間外陣		前一間外陣・前二間外陣の2面性的特徴		小計			
三間仏堂	6	3	15	3	19	1	19	2	1	永勝寺如来堂	54	6	60	9

※参考文献1～3を基に作成



1 如来堂 正側面遠景（本堂前から）
東屋の奥に如来堂正面向拝が見える。



2 如来堂正側面（北西から見る）
如来堂は境内南西方の谷戸奥のやや高い場所に北面して建つ。桁行三間・梁行三間（ともに 18.6 尺）、宝形造・銅板葺屋根で、正面中央一間に向拝を設ける。



3 如来堂向拝見上げ
虹梁の絵様、木鼻彫刻、臺股の意匠は 18 世紀後期頃の特徴を示し、過去帳が伝える安永 3 年 (1774) 建築は妥当といえる。



4 如来堂向拝側面見上げ
向拝柱と如来堂本体柱は海老虹梁で繋ぎ、向拝軒に手挟を配する。これらの絵様や彫形も 18 世紀後期頃の様式を示している。なお、屋根は本来茅葺きであったが、昭和 30 年頃に銅板葺に改修したという。その際に軒回りもすべて造り替えているらしい。本体軒は出桁造形式であるが、部材は新しいため旧形式に倣って新造したと思われる。

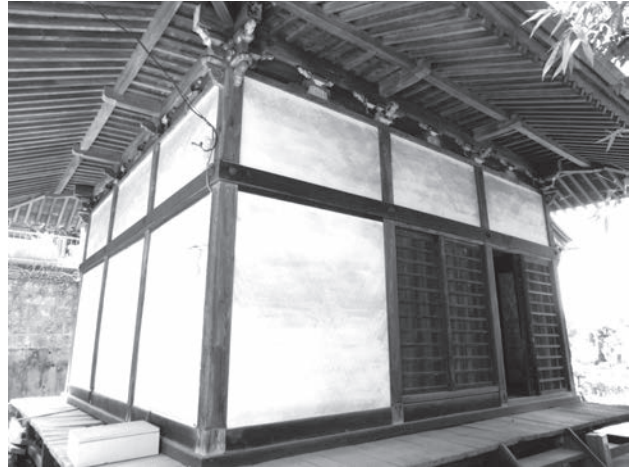


5 如来堂正面脇間の軒見上げ
頭貫木鼻と臺股の絵様と彫形はやはり 18 世紀後期頃の特徴を示す。出桁造の内側部分に垂木割と同じ根太を掛けているが、こうした形式は珍しく、軒回りを造り替えたときに採用したものであろう。



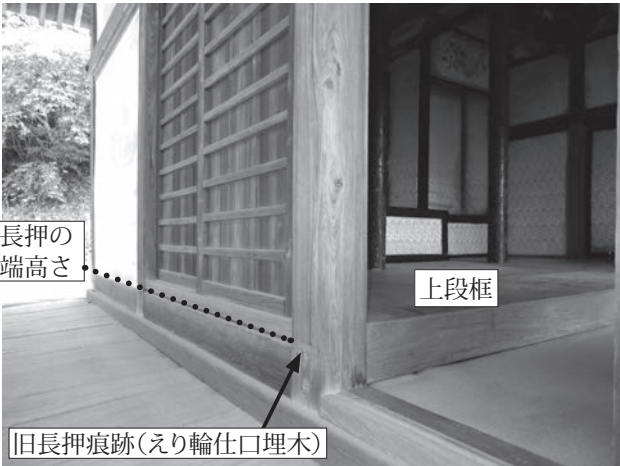
6 如来堂正面の建具

中央間は双折れ棧唐戸を藁座にて吊り込む。両脇間は舞良戸引き違いとする。建具は何れも本来の形式を良くとどめていると思われる。

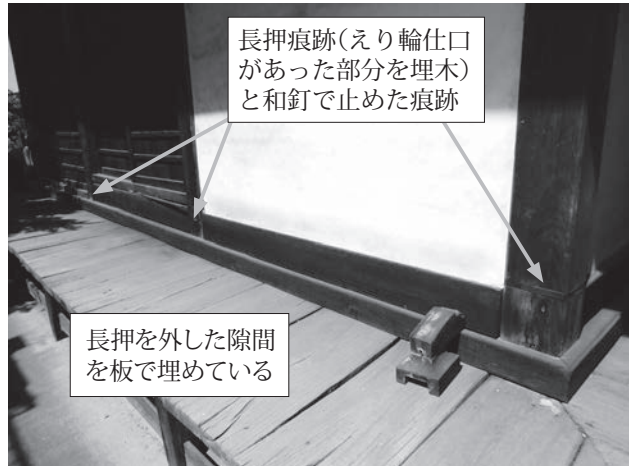


7 如来堂背側面（南東から見る）

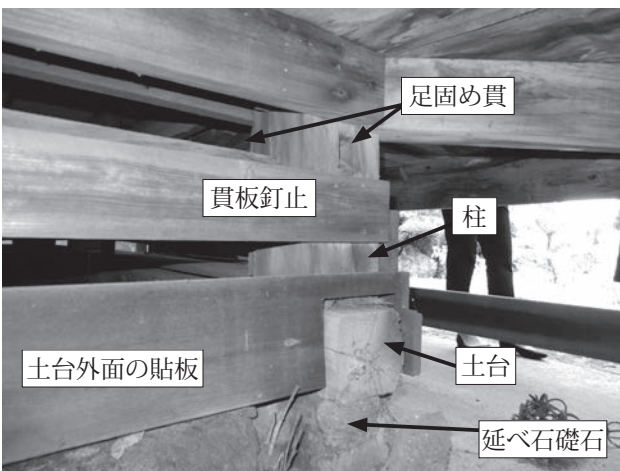
側面は東側面・西側面とも前端間と中央間に引き違い舞良戸とする。中央間の建具の下辺が高いが、これは内部が上段であることに対応している。現在切目長押は4周同高に取り付くが、本来は背側面上段部分は長押を高い位置に取り付けていた痕跡が残る。



8 如来堂東側面
上段境柱の旧長押痕跡



9 如来堂西側面後方の旧長押痕跡（南西から見る）
右端に見える柱（後端西隅柱）には上段に対応した長押の取付け痕跡と釘止痕跡が残る。長押を外したため縁との間の隙間を埋めるために板を取り付けている。



10 如来堂 柱足元（東側面前端部）

建物は鎌倉石の基礎（延べ石）上に土台を据え柱を立て、柱足元を足固め貫で繋ぎ、柱外に貫板を釘止する。土台建形式は震災後の修理か否かは不明であるが、江戸時代の仏堂建築は柱が独立して礎石上に立つのが通例なので、改修されている可能性は高い。柱足元は比較的健全と思われる。



11 如来堂背面屋根全景

軒先付近の屋根面において盛り上がった部分が目立つ。一般的にこうした状態は、冬場に施工した銅板葺き屋根（伸縮した状態で施工）が、夏場に膨張することによって変形を来すものである。それを防ぐために施工時に一定の余裕を見るが、伸縮・膨張程度が想定以上であると、こうした変形を生じやすい。



12 如来堂背面軒下に保管されている旧如来堂敷居と思われる部材

こうした部材は本来の形式を伝える重要な部材なのでしっかりと記録を採ったうえで保管する必要がある。

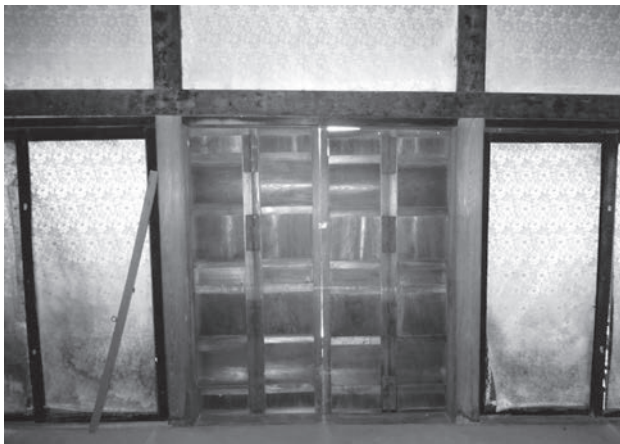


13 如来堂内部 正面中央扉口から内陣（上段）を望む
内部は後二間を当初から上段とする（床板は張替）。一方、上段部の中央に丸柱を立て正面から二間奥に柱列を設け、その中央の方一間部分も頭貫と台輪で区画する。ここでは丸柱による柱列以後を内外陣境と理解する。壁・建具は唐紙貼付仕上げであるが、この仕様が当初まで遡るか否かは不明である。現状唐紙は内々陣の須弥壇上に宮殿を据え付ける工事を行った際に施工したものであろう。柱・長押・組物等は、素木、白檀塗、塗装彩色の3種類の扱いが併存する。

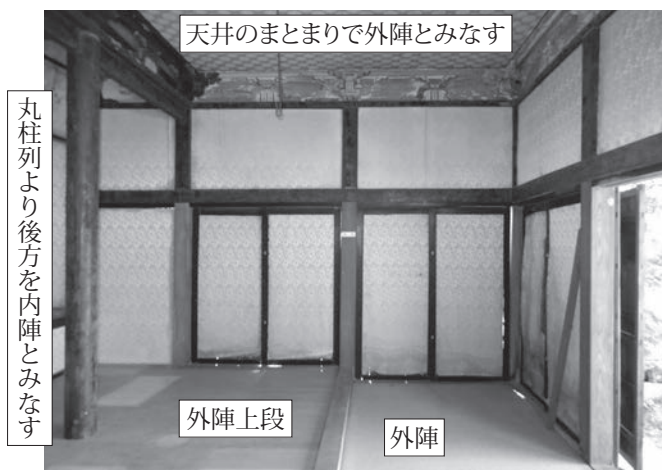


14 如来堂内部 正面を見返す

正面両脇間の舞良戸は雨の吹き込みが滲んでくるようで、唐紙の傷みが大きい。開口部の外部周囲に辺付（小木片）を取り付けることにより、雨水の吹き込みは一定程度防げるだろう。



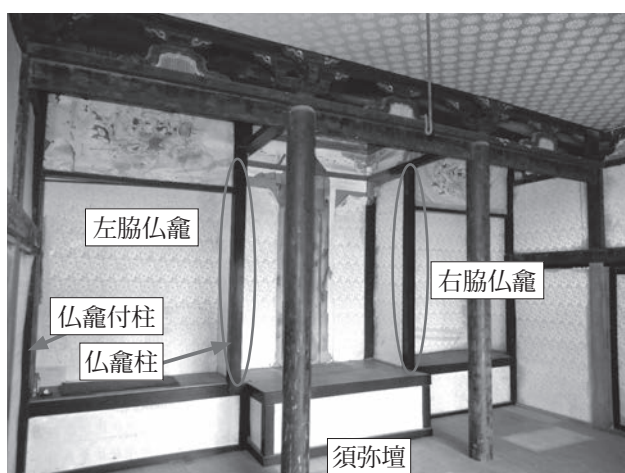
15 如来堂内部 正面中央間の双折れ棧唐戸見返し
古い扉が残っているようで、舞良戸と共に貴重な存在である。



16 如来堂内部 西側面

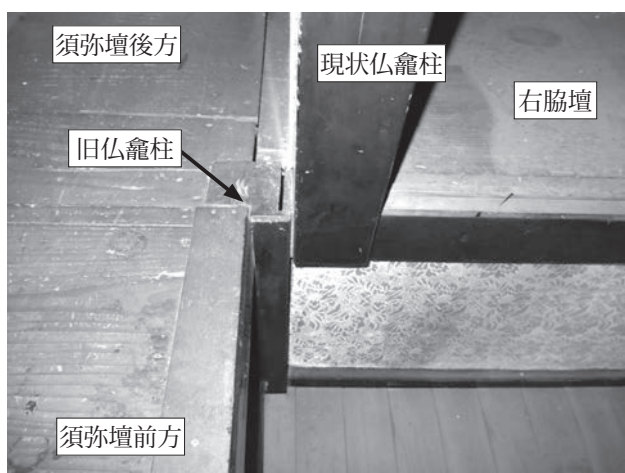
上段区分と内部柱列の関係がよくわかる。間仕切がないのでどちらを内外陣境とするかの判断は難しいが、丸柱の柱列と天井区分で内外陣を判断した。そうすると外陣の後方が上段構えとなり、そのような例は珍しい。一方上段境を内外陣境とすると、天井の区分との関係が説明し難くなる。

柱は全体的に頂部がやや前方に傾いているようである。天井は本来の天井（棹縁天井の可能性あり）の下に合板で下地を作りクロス張している。



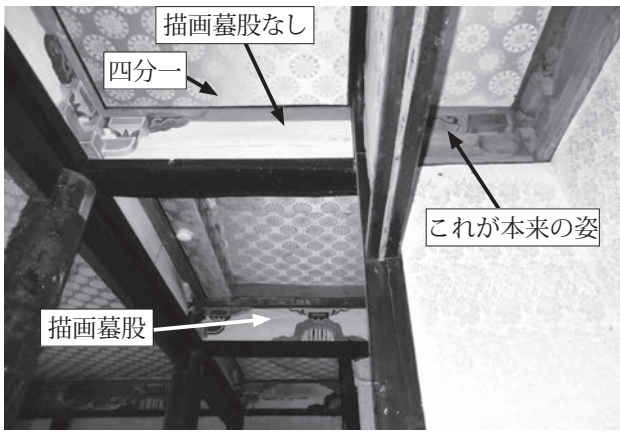
17 如来堂内部 内陣後方の須弥壇と左右脇壇

内陣中央の方一間部分は前方に円柱を2本立てて内々陣的に区画する。そしてその後方に箱型須弥壇を設け、その上に厨子（宮殿）を配して阿弥陀如来立像を祀る（現在は厨子修理中で本尊は本堂に仮安置）。左脇仏龕内には厨子を安置して聖徳太子像（県文化財）を祀る（現在は本堂に仮安置）。右脇仏龕内に安置していた像は不明という。写真の楕円内の脇仏龕柱はおさまりが姑息である。



18 如来堂内部 内陣後方中央の須弥壇と新旧脇仏龕柱のおさまり

上記写真の右側楕円部分の下方詳細。本来の脇仏龕柱を切断して、やや外側に新たに柱を設置したと思われる。現状柱は旧柱と付柱を繋ぐ框上に立てたもので、須弥壇上に厨子を納める際に柱間を拡げる必要があった為と考えられる。

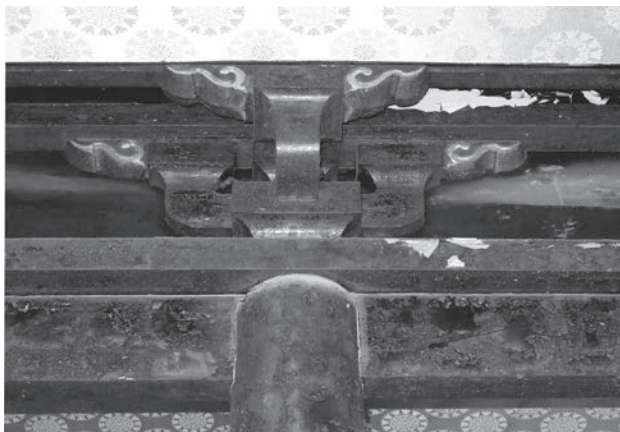


23 如来堂内部 内陣左脇壇から内々陣および東脇壇方の天井見上げる

右脇壇の仏龕部天井際の組物は素木で、実肘木の絵様は黒く塗っている。この状態が本来の姿といえる。仏龕前の天井は、周囲に黒塗の四分子を取り付けて正規に仕上げているが、仏龕内の天井と内々陣天井は天井周囲に四分子をつけない粗い仕事である。

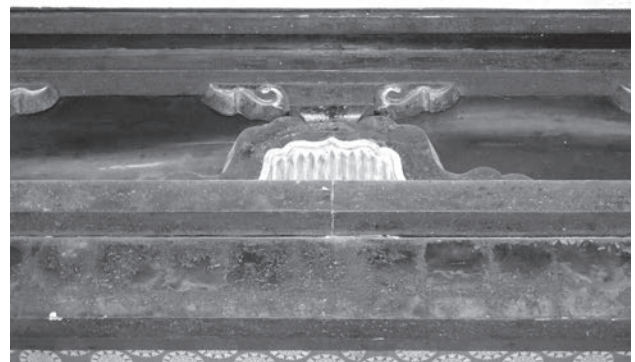


24 如来堂内部 内陣東側面後端部の内法長押切断痕跡 西側面も同様である。



25 如来堂内部 丸柱上部と組物詳細

内部組物は前方2間分の見え掛かり範囲について出三斗形式を採用し、天井桁を1手分迫り出している。天井は天井桁のわずか上に鏡天井(板天井)を設けてクロス張として四分子で見切る。おそらく本来は棹縁天井で、棹縁下に合板を後設したと思われる。塗装に関しては、黒漆塗りしたうえに(琵琶板を除いて)金箔を施し透漆塗りした(いわゆる白檀塗り)ようであるが、現状は漆面が縮んで剥離が進んでいる。実肘木絵様は金泥塗りしている。

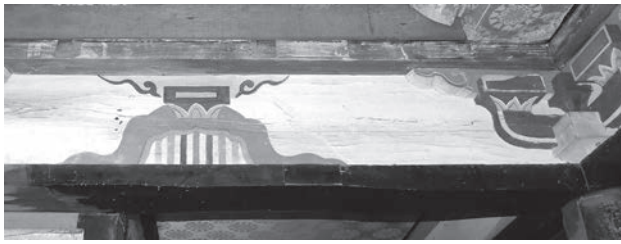


26 如来堂内部 丸柱の柱列の中備臺股詳細



27 如来堂内部 正面の中備臺股詳細

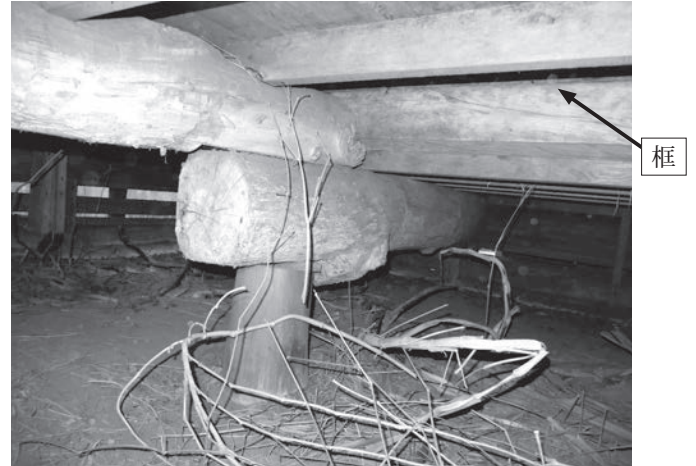
組物と中備は、金箔と透漆で仕上げる部分と、彩色する部分と、素木のまま絵様のみ墨塗りするものの3種類が存在する。素木の状態が当初形式と思われる(写真22,23参照)が、臺股の脚部彩色は他の彩色よりも古いようにも見えるので、施工時期は2期考えるべきかもしれない。



28 如来堂内部 内々陣側面の描画墓股詳細
墓股の描画は良く描けているが、おさまりから見て明治四十五年銘の厨子を納める際に施工したと考えるのが妥当である。



29 如来堂床下 (正面の大引と柱足元)
外周部の柱は延べ石礎石上に土台を配して立てる土台建であるが、この工法が当初形式なのか否かは現時点では明確ではない。



30 如来堂床下 (上段境の框位置を見返す)



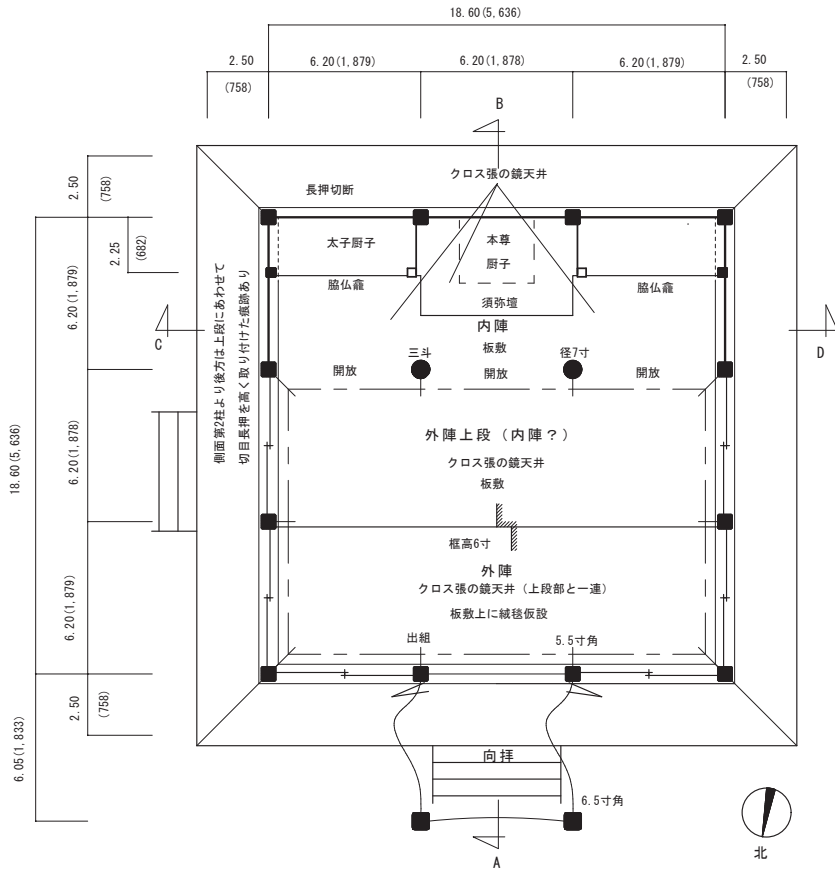
31 如来堂床下 (内部丸柱と背面柱を繋ぐ大引)
床板と根太はほぼ新材に取り替られているが、須弥壇下と脇仏龕下については古い床組が残っている。須弥壇下は床板の多くが取り外されている。



32 如来堂床下 (須弥壇と脇仏龕内部)
中央の束柱は須弥壇上端で切断されている。元は仏龕柱であったと思われるが、当初まで遡るか否かは確認できない。



33 如来堂床下 (右脇仏龕内部)
仏龕付柱は床下まで延びていないようだが、内法長押下の付柱は当初で、当初から脇仏壇を設けていたと考えるべきである。



凡例
 ■ 当初柱 □ 後補柱 □ 長押 〰 海老虹梁

図1 如来堂現状平面図
 数値は計画尺で()mm換算値を示す 作図：大野敏

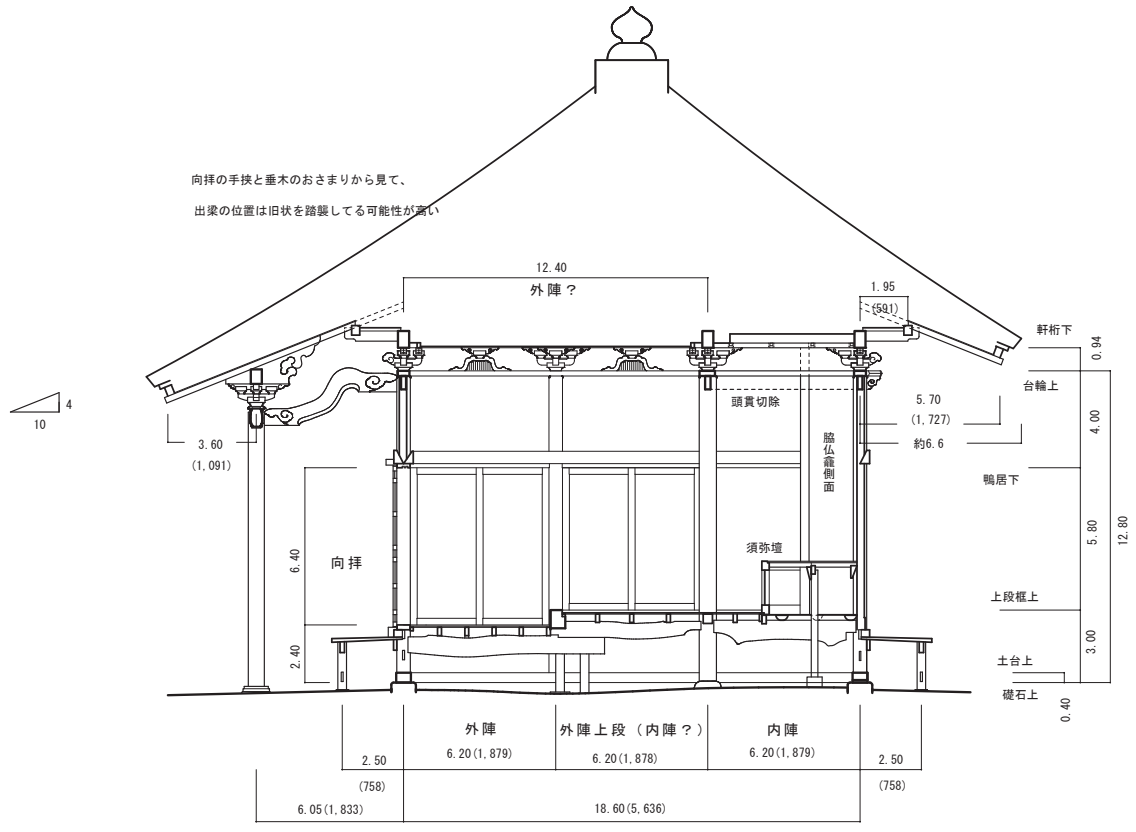
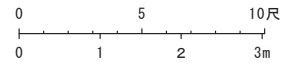
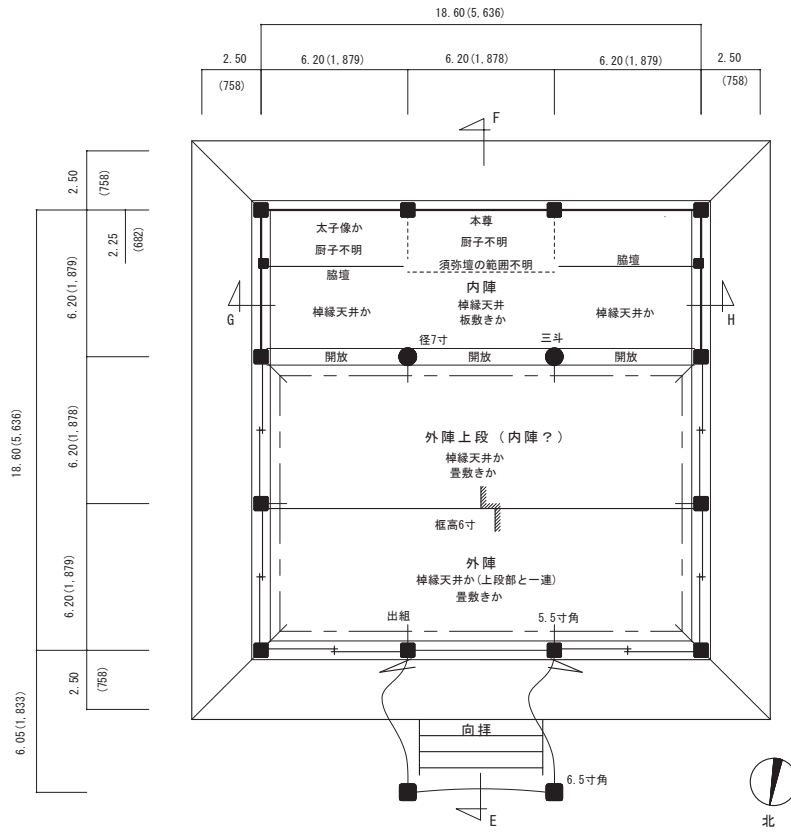


図2 如来堂現状梁行断面図 (A-B断面)
 数値は計画尺で()mm換算値を示す 作図：大野敏
 屋根は外観観察に基づく概形を描く



凡例 ■ 当初柱 □ 復原柱 ◻ 長押 〰 海老虹梁

図3 如来堂当初復原平面図
 (当初は脇壇形式で仏龕にはなっていなかった)
 数値は計画尺で()mm換算値を示す 作図: 大野敏

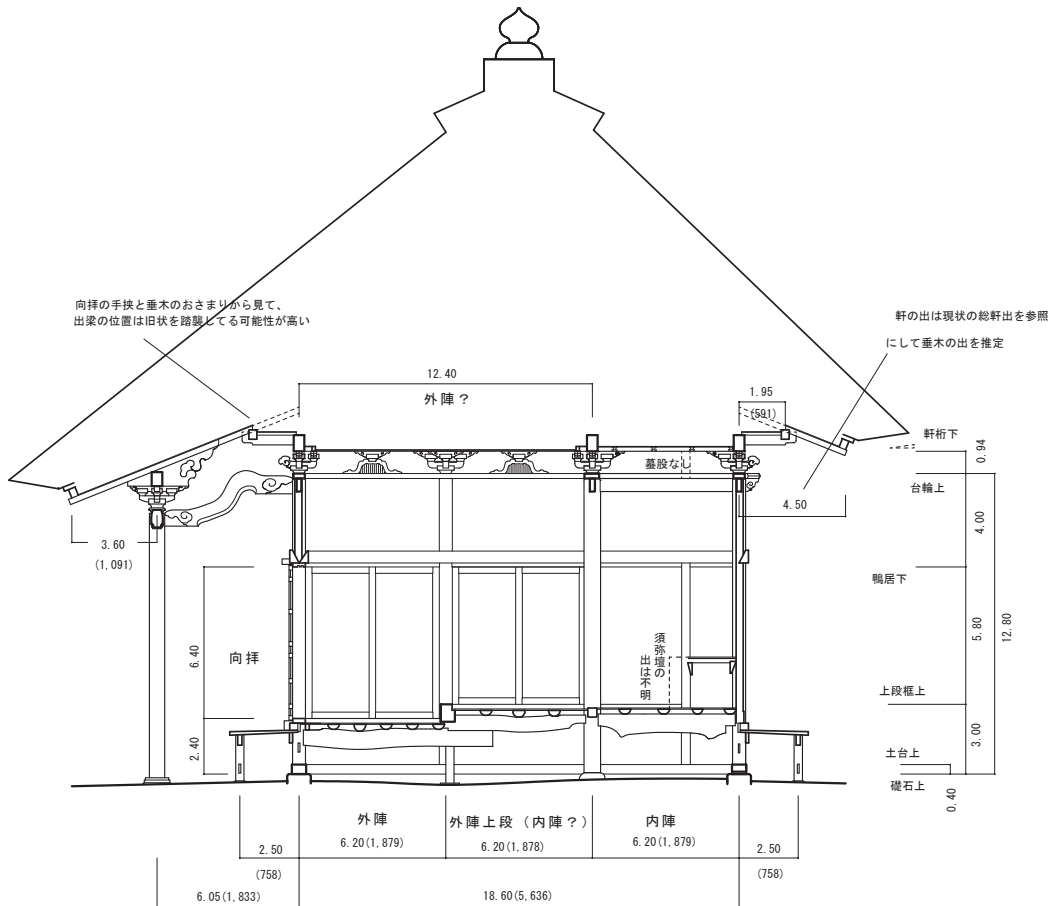


図4 如来堂当初復原梁断面図
 数値は計画尺で()mm換算値を示す 作図: 大野敏
 茅葺き下地勾配は矩勾配(45度と想定) 宝珠は現状の宝珠外観見取り図を利用

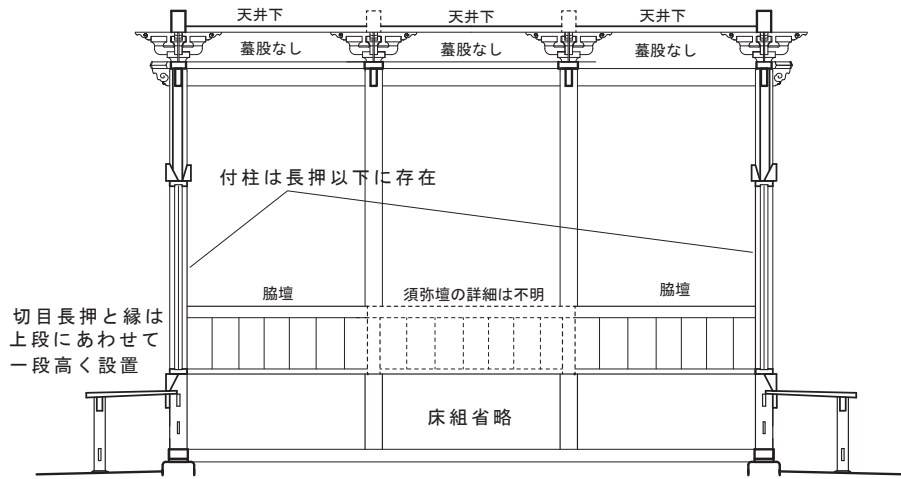


図5 如来堂 当初内々陣造作推定正面図 (図3のG-H断面位置)
 (当初は脇壇形式で仏龕にはなっていなかった) 作図: 大野敏

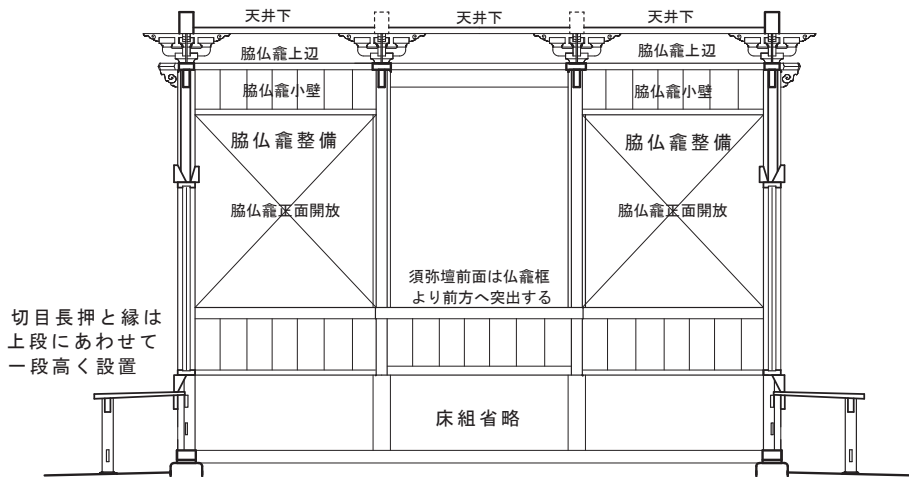
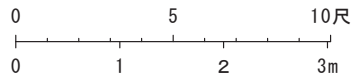


図6 如来堂 中古の須弥壇および脇仏龕造作推定正面図
 (脇壇を脇仏龕に改造した初期の形式) 作図: 大野敏

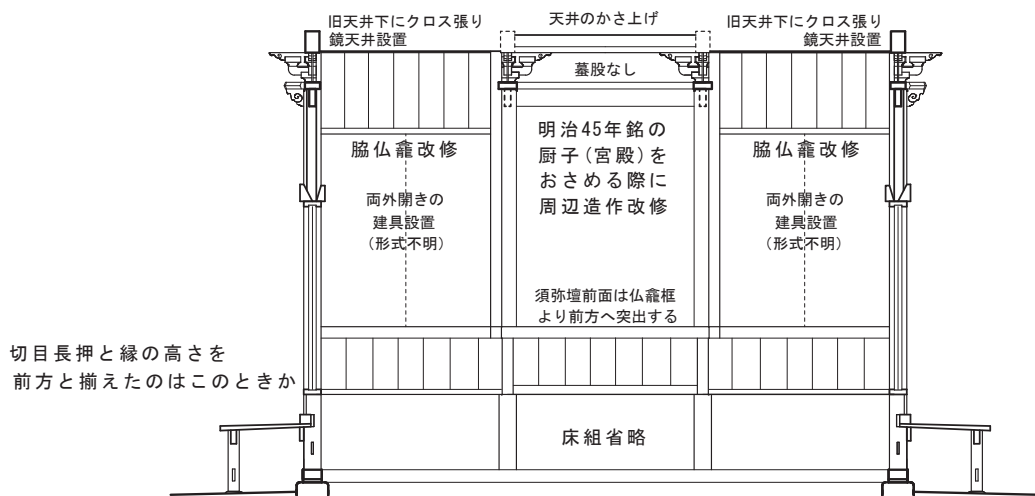
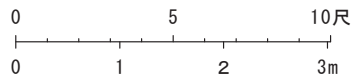
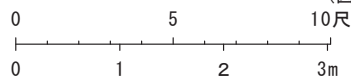


図7 如来堂 明治45年の須弥壇・脇仏龕造作ほか改修後推定正面図
 (図1のC-D断面位置) 作図: 大野敏



本調査報告 天然記念物

令和三年度に調査を実施した栄区長沼町正安寺のイヌマキについて報告する。令和四年度横浜市指定史跡名勝天然記念物に指定。

正安寺のイヌマキ

正安寺 臨濟宗円覚寺派 栄区長沼町六三六

正安寺のイヌマキは、樹齢約七四〇年と推定され、樹高二二m、幹周り二・五mと、横浜市内の名木・古木指定の永勝寺のマキノキ(イヌマキ) 樹齢約一五〇年、樹高二〇m、幹周り二・五m)に次いで古い。親鸞聖人が手植えをしたという伝承が伝えられている。

古い枝の一部が板状になっている。専門的な書籍等のイヌマキについての記載文では、板状の枝について全く書かれていないが、県下の老木・古木は一樣に板状の枝を持つている。熱帯の高木が、土壌が浅いことや湿地などで樹体を支え、また通気の働きや効率的に栄養を吸収するため板根を発達させているが、イヌマキも老木になるにつれて暴れ枝を支える為に板状になった可能性はあるが、その発達過程は謎である。

イヌマキ (*Podocarpus macrophyllus* D. Don) は日本の太平洋岸を中心に、沖縄、中国東部、台湾の常緑広葉樹林に分布する暖温帯、亜熱帯性の針葉高木樹である。日本では、房総半島を東限としてスダジイやタブノキ林内に生育している。北限は京都府の冠島のタブノキ林、西限は与那国島のタブノキ林、西表島が南限となりスダジイ林内に混生する。イヌマキは耐陰性が強く、また防風効果が高く、生垣に良く使われる。またシロアリの害がないので、南方地域では建築材として使われる。神社やお寺に植樹されることが多い。

イヌマキは雌雄異種の針葉樹で、九一〇月にほぼ球形で1cmくらいの白粉をおびた緑色の果実が赤紫色の肉質の花托の上に着く。花托は食べられるが、果実は毒性がある。正安寺では果実に気づかなかったそうで、雄木である可能性が高い。

正安寺のイヌマキは、板状枝を有した貴重な個体の一つとして天然記念物としての価値が高い。

(藤原一繪)





本調査報告 史跡（地域文化財）

令和三・四年度に本調査を実施し、四年度に横浜市地域文化財に登録された本牧十二天緑地に関する調査概要を以下に記す。

本牧十二天緑地

中区本牧十二天二番一・二番一二

本牧

「本牧」（本目とも）は一三世紀ころから確認され、一六世紀初頭には村名として登場する。近世初頭に北方村などを分村して本牧本郷村（七〇〇石）とも称され、元禄一〇（一六九七）

年までは天領、以後は旗本の相給あいきりゅうとなった。維新後、第二大区五小区、本牧本郷村を経て、明治二二（一八八九）年に北方村と合併して本牧村、三四年の第一次市域拡張により市に編入される。

お馬流し

本牧神社は本牧十二天社と称し、昭和二三（一九四八）年まで本牧十二天山の裾にあった。縁起には、①頼朝が鎌倉の鬼門にあたるこの地に朱塗厨子を奉納した、②弘長三（一二六三）年、漂着した大日靈女命の像を祀った、③永禄二（一五五九）年、漁師が漁猟に従事している際、十二天の像を引き上げ奉納した、などの説がある。海岸に突き出た崖の小山を本牧十二天山（護国山とも）と称し、神社はその裾に位置し、海岸部に松並木の長い参道

を有していた。

昭和五三年に県の無形民俗文化財に指定された「お馬流し」は、永禄九（一五六六）年に氏子が出漁する際、茅の馬を作って海に流して以来、豊漁や悪霊の退散等を祈願したことが始まりとされる。神馬は茅で作った馬首亀体、体長四〇センチ、本牧地区旧村六か村を表す六頭を羽鳥家で製作する。八月上旬の引き潮の日を祭礼日とし、嘗ては六艘の船で沖へ漕ぎだし、湾の中央辺りで馬を海中に放流し、後方を振り向かず各船競争して帰ってきたという。現在では船は一艘となったが、昔からの様子を残しつつ継続されている。

幕末維新期の本牧

嘉永六（一八五三）年に来航したペリー艦隊は小柴沖に碇泊し、湾内奥深くまで進入して測量などの行為を重ねた。本牧は再来航に備えた海岸防備の本格化以降、歴史の渦に巻き込まれる。嘉永六年一月、鳥取藩が本牧一帯の海岸防備を命じられ、十二天周辺に台場を築いた。この台場には大砲や足軽筒等三五八挺が置かれ、総勢一万九千人の兵員で埋まったという。同藩士青木助之進の記した『黒船陣中日記』には、眼前を遊弋する艦船やバッテリーを乗り回す艦隊乗組員、八王子鼻などに上陸した乗員が書き残した落書きの模写なども記されている。ペリー艦隊が作成した江戸湾西岸の海図に記された Haycock が、本牧十二天山に比定されている。

「横浜居留地覚書」により山手・本牧を周回する馬車通行可能な遊歩道、競馬場・鉄砲場・食肉加工場・病院などが建設され、また地元農家に休憩所を設置させ、食事や酒類を提供するチャブ屋も生まれた。居留地外国人のために花や蔬菜などの栽培、牛乳や食肉を供給する牧畜業も発展していった。

明治三八年（一九〇五）には原富太郎が三溪園を造成し、横浜の豪商らも別邸を建設する。さらに四四年には横浜電気鉄道が本牧線を開通させ、宅地化が急速に進んでいく。宅地化に加え、花屋敷や演武館などの娯楽施設、夏場の海水浴場の設置などが進み、郊外住宅地と近郊リゾート地としての両面を備えた地となっていた。

関東大震災は大きな打撃を与え、七〇八割の建物が倒壊したが火災は少なく、中心部に比べ被害は少なかった。震災後の発展を速めたのは市電の間門までの延伸と山手トンネルの建設であった。宅地化がより南部まで進むとともに、自動車の通行が可能になって、宅地化、近郊観光地化、物流の円滑化が一層進んだ。

戦争と戦後

十二天山はペリー来航後上地され、明治に入って陸軍用地となっていたが、昭和一一（一九三六）年に飛行艇部隊として横浜海軍航空隊が根岸湾の対岸富岡に設置され、一四年には民間飛行艇専用の根岸飛行場も堀割川河口付近（間門）に建設されて、軍事基地として重要な役割を持つに至った。昭和一〇年代に入

ると、本牧ひらん台に高射砲第一師団第一一七連隊第一大隊が置かれたが、二〇年五月二十九日、六月一〇日の空襲によって大きな被害を受けた。

戦争終了後、占領軍は本牧沖からも舟艇によって上陸し、ジープやトラックを陸揚げして海岸に露営テントを張った。根岸湾に立地していた二つの飛行場などの軍施設を接収するとともに、焼け跡に住んでいた住民に立ち退きを命じ、立ち退かないバラックがあってもブルトナーで整地していった。

本牧神社に遺されている文書によると、五月の空襲により、神社・民家が火災となり、参道の老松、神木の多数の「老玉楠樹」も枯死した。同じく「copy」と手書きされた昭和二四年二月一五日付の米陸軍第八軍司令部文書には、土地の接収と接収時の状況を記した記述がある。また二二年一二月に神社が特別調達庁宛に作成した「移転費補償請求願」、発出年次不明の「帝国日本政府への調達要求」には、二四〇万平方フィートの土地に三八六の家族用住宅やコミュニティビルディングなどの建設を要求する書類も含まれている。

昭和二一年中二度にわたって接収され、一号地には四二七戸、二号地には四八三戸の米軍家族用住宅やいくつもの付属棟が建てられた。接収地は金網で仕切られ、広い敷地に暖房や水道・ガスを備えた住宅が建てられた。出入口には日本人立ち入り禁止と書かれ、まさに租界であった。米軍横浜海浜住宅地区と称され、エリアーに含まれる十二天山頂には巨大な水道用貯水タン

クも設置された。

本牧神社は焼け跡に小さな社を立て、神社は接収されなかったが周辺を接収され、氏子たちが神社に行くことも難しくなった。そこで昭和二二年四月、本牧二丁目に仮社殿を建てて移転する。二八年に無期限接収地となったため、二丁目に本格的な社殿と社務所を建立することを決め、その費用に充てるために十二天参道・社有地を売却し、二九年に上棟式を行って再建した。接収によって土地を失った人々は、接収されなかった地に住宅を建てて小さな商売を始め、米兵などを相手にするバーや喫茶店などを開くために来住する人々もあり、商店街は次第に復興し、漁業やノリの養殖も盛んになった。

講和条約によって占領からは脱したが、日米行政協定によって、米国の必要とする基地や施設はそのまま継続使用となり、本牧海浜住宅も無期限使用となった。昭和三〇年代になると、高度成長の中で宅地化と商店街が発展し、接収解除を求める声が大きくなり、三七年に米軍は代替施設が建設されれば返還する方針を示した。これに応じて三八年三月、地元を中心に再開発研究委員会など、返還後の街づくりを見越した団体が組織される。

昭和四四年に代替住宅を横須賀米軍基地内に建設することが決まったが、返還地の区画整理が合意されたのは五〇年になってからであった。横須賀地区工事が終了した五七年に返還が決定する。本牧神社は十二天の旧地への復帰を意図したがかなわず、平成五（一九九三）年に十二天との換地により本牧和田に社

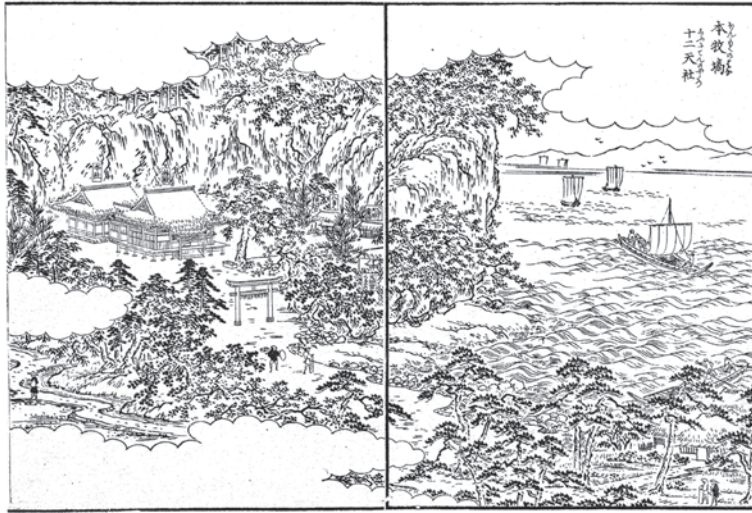
殿を新築し、旧社殿のあたりは下水処理場や産業用地となっていった。

十二天緑地の多くは国有地となっていたが、平成二〇年に国は横浜市に対し、今後使用する予定がなければ遊休地として競売に付する旨の通知を行った。市は使用の予定なしと回答した。こうした情報を地元の一町内会長が入手し、急遽連合町内会長臨時会議を開催し、市に対して保存を求める決議を行い、市長に要求した。十二天山の三分一を市が買い上げ、残りを国から無償で借り上げることとなった。

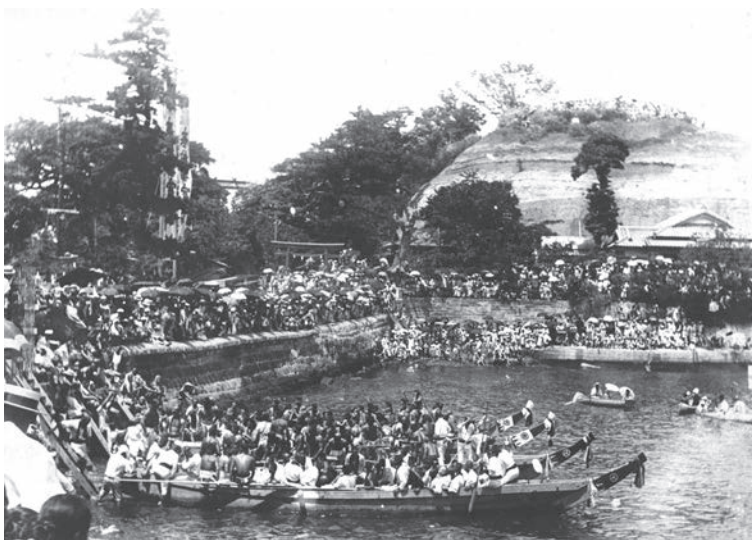
現況

山下ふ頭から続く本牧ふ頭、製油所・諸工場・施設が並ぶ臨海部には、かつての面影はない。しかし十二天山の近くに來ると、周囲のビルや高架の高速道路の光景とは全く異なる、黄色の断崖と緑豊かな小山に驚かされる。高度成長期に多くの工場・施設が移転し、巨大な団地も建設されたが、丘陵は多くの自然を残し、横浜市民の憩いの場としての役割を有している。それを象徴するのが十二天緑地である。これまでに十分な調査はなされていないが、令和三年度の遺物分布調査報告によれば旧社務所跡を主とする地点で多くの遺物、構造物の遺跡が確認されている。山頂部には、台場や陸軍の構築物、米軍の給水タンク残骸なども残されている可能性が高い。

さらに特筆すべきなのは、数百年にわたって本牧神社を拠点



江戸名所図会（横浜市中心図書館所蔵）



昭和9（1934）年のお馬流し



現状

に「お馬流し」を維持してきた地域の人々の本牧に対する思いが、現在にも脈々と受け継がれ、積極的な地域活動が展開されている点である。十二天山と緑地を維持できたのは、地域の人々の努力抜きには語れない。『本牧のあゆみ』『本牧本』を発行するなど、町内会と地域の種々の団体が連携し、活気あるまちづくりのためには様々な活動を展開している。さらにこれらの組織・活動が、本牧神社の総代会とも人的・組織的に密接な関係を保っている点も注目される。

（上山和雄）

謝辞

本書の作成にあたり、左記の社寺及び機関の方々にも多大なる御協力を賜りました。深く感謝の意を表します。

阿彌陀寺（磯子区）

永勝寺（戸塚区）

正安寺（栄区）

東光寺（南区）

燈明寺（戸塚区）

本牧神社（中区）

本牧お馬流し保存会（中区）

薬王寺（金沢区）

八杉神社（港北区）

神奈川県立金沢文庫

玉川大学教育博物館

横浜開港資料館

横浜市中心図書館

横浜市歴史博物館

（敬称略・五十音順）

横浜の文化財 二十八

— 横浜市文化財調査概報 —

令和五年三月発行

編集・発行 横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課

電話 ○四五―六七―三二八四

印刷 山王印刷株式会社